

福生市告示第 64 号

令和 4 年福生市告示第 60 号の一部を次のとおり改正する。

令和 4 年 4 月 1 日

福生市長 加 藤 育 男

2 (6) を次のように改める。

(6) 平成 29 年 4 月 1 日以降の一般土木工事における官公庁発注工事において、元請として完工した実績を有すること。ただし、福生市内に福生市と契約を締結する権限を有する本店、支店、営業所等がある者については、実績の有無を問わない。